



救急車延着

大隅曾於地区 大隅曾

下水道処理に3億3400万円

大崎クリーンセンター建設工事委託

三文字・仮宿・横瀬地区の204軒の接続完了（21年度中）で、当施設の分配槽・最終沈殿池が容量不足になることから、日本下水道事業団に建設工事委託するものである。質疑のなかで、

Q 一般競争入札の最低制限価格は設定してあるか。

A 最低制限価格は設定していないが、入札価格が低い場合は調査し、施工可能か調査する。

Q 事業団が入札を実施するが、事業団と施工業者との契約書の写し・仕様書は本町にあるのか。

A 現在は無い。当然本町にも必要な書類であるので可能であれば置くことにしたい。

Q 完成検査は本町がするのか。

A 検査の主体は事業団であり、本町は事業団から説明を受け、同時に運転状況を確認し認定する。これは本町に機械・電気などの技術者がいないためである。

Q 不具合・故障など施設の保証期限は設けてあるのか。

A 管理に関しては、事業団が地方



大崎クリーンセンター

共同法人であるため、受託した処理施設が存在する限り事業団に支払う点検費用は不要であり、保証期間は2年である。などの質疑が交わされたが、基本設計時点で予定されていたものであり、新設設備の容量余剰分で、自然流下可能な益丸・高尾地区を接続するとの説明があり可決した。

合併問題調査特別委員会設置

議会は住民アンケートの結果を受け、今後合併を推進する上で、近隣の市町村の状況など把握しながら、広く調査・研究を深めていくべきと判断し、議長を除く15人の議員で構成する特別委員会（上原正一委員長）を設置した。

合併関連の動き

- 平成14年7月 大崎町・有明町・志布志町に於いて住民発議により法定合併協議会設置の直接請求
- 平成14年11月 市町村合併に関する住民アンケート調査
- 平成15年1月 3町により法定合併協議会の設置
- 平成15年4月 松山町加入で4町による曾於南部合併協議会の設置
- 平成15年12月 住民より合併協議会からの離脱を求める陳情書が提出される
- 平成16年1月 議会において合併協議会からの離脱を求める陳情書を採択
- 平成16年1月 大崎町長が合併協議会から離脱表明
- 平成16年5月 地方自治法に基づき住民投票
- 平成18年11月 市町村合併に関する住民アンケート調査
- 平成18年12月 議会において志布志市との合併推進を決議
- 平成19年6月 議会において大崎町合併問題調査特別委員会を設置